

改善計画書

1. 目的

本計画書は、平成 28 年度大分ブロック地域循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書において、目標を達成できなかった項目について、今後の目標の達成に向けた方策等に係る計画を作成するものです。

2. 目標を達成できなかった項目

平成 27 年度

評価指標		目標 (A)	実績 (B)	実績/目標 (B/A)
ごみ排出量	事業系	41,666 t	58,222 t	139.7%
	1 事業所当たりの排出量	1.6 t	2.2 t	137.5%
	家庭系	123,530 t	127,694 t	103.4%
	1 人当たりの排出量	214 k g	222 k g	103.7%
	総排出量	165,196 t	185,916 t	112.5%
再生利用量	直接資源化量	18,514 t	12,477 t	67.4%
	総資源化量	63,102 t	39,530 t	62.6%
最終処分量	埋立最終処分量	5,189 t	13,134 t	253.1%

3. 目標を達成できなかった要因

(1) ごみ排出量

- ① 家庭系ごみについては、分別指導や啓発、大分市における家庭ごみ有料化事業の導入などにより排出量が減少したものの、燃やせるごみの約半分を生ごみが占めていることから、生ごみの排出抑制対策が十分でなかったことが、主な要因だと考えられる。
- ② 事業系ごみについては、これまで「事業系廃棄物の減量・適正処理の手引き」を活用する中、一般廃棄物収集運搬業許可業者や事業所に対し、ごみ減量や分別について、啓発活動を行ってきたが、経済活動の活性化などによりごみの排出量が増加したものと考えられる。

(2) 再生利用量

家庭系ごみとして排出される可燃物の中には、依然として、プラスチック製容器包装やリサイクルできる紙類が多く混入し、事業系ごみにおいても、依然としてリサイクルできる紙類や廃プラスチック類の混入が見られるなど、分別が十分でなかったことが、主な要因と考えられる。

また、直接資源化量については、民間業者が設置する古紙の拠点回収による資源化が進んでいることが、主な要因と考えられる。

(3) 最終処分量

広域で収集される燃やせるごみについて、大分市の清掃施設（2工場）で焼却処理を行っているが、埋立最終処分量の約65%を焼却後の残渣が占めており、家庭ごみ及び事業系ごみ（燃やせるごみ、燃やせないごみ双方）の減量やリサイクルが十分でないこと、そして焼却灰の資源化も一部にとどまっていることが、主な要因と考えられる。

4. 目標達成に向けた施策等

ごみ排出量や再生利用量、及び最終処分量の目標達成に向け、引き続きリフューズ（発生抑制）、リデュース（排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の4Rの取組とごみの適正処理を、市民、事業者、行政が一体となり推進していく。

(1) ごみ排出量

① 家庭系ごみ

次のとおり、生ごみの排出抑制に重点的に取り組むとともに、引き続き、各種啓発活動や環境教育などを推進する。

- ・ 「3きり運動」等の取組を促進
- ・ 水切りによる減量、生ごみ処理機器等による堆肥化の普及促進
- ・ 未利用食材を含む食品ロスの削減に向けた一層の取組
- ・ 分別指導や啓発の徹底

② 事業系ごみ

次のとおり、事業系ごみの排出抑制を推進する。

- ・ 適正排出の為の啓発活動や大規模事業所への訪問指導の強化
- ・ 清掃施設における一般廃棄物収集運搬許可車両の展開検査の強化

(2) 再生利用量

次のとおり、家庭系ごみ、事業系ごみともに、資源化の取組を推進するとともに、直接資源化量の回復を図るため、集団回収を促進する。

- ① リサイクル可能な紙類、木くず類、生ごみなどの資源化物の分別の徹底
- ② 資源物の分別の徹底に向けた啓発活動
- ③ 大規模事業所への訪問指導の強化
- ④ 集団回収事業の促進に向けた取組
- ⑤ 民間リサイクル業者による再資源化の取組の充実
- ⑥ 焼却灰再資源化の推進
- ⑦ 清掃施設における一般廃棄物収集運搬許可車両の展開検査の強化

(3) 最終処分量

次のとおり、家庭系ごみ及び事業系ごみの減量・リサイクルに対する取組を強化・充実させることにより、ごみ埋立量の削減を推進する。

- ① 4Rのより一層の推進による中間処理量の減量化
- ② 金属類等の有価物回収の促進
- ③ 民間処分場の活用
- ④ 破碎選別処理したアルミやスチールの再資源化の推進
- ⑤ 焼却灰再資源化の推進

【都道府県知事の所見】

大分ブロックでは、現状より改善された指標があるものの、目標達成した指標がなく、一部の指標では現状より悪化していることから、早期に改善に向けた取組が必要となっている。その原因としては、他の団体と同様、景気回復や民間でのリサイクル活動の進展などが影響しているものと考えられるが、一方で不十分な分別が目標達成に至らなかった要因として分析していることから、今後は好調な経済情勢の中、これまで以上に分別を推進するための施策の展開が必要となっている。

今回の改善計画では、従来施策の継続ではあるものの、排出抑制、再資源化に向けた総合的な取組を実施する中で、家庭系では生ごみの排出抑制、事業系では大規模事業所への訪問指導や一般廃棄物収集運搬許可車両の展開検査の強化など、施策の重点化が図られ、また、焼却灰の再資源化の推進など、新たな視点からの取組についても計画されている。

今後は、改善計画に基づく施策が、行政だけでなく、地域住民や事業者とともに一体となって推進されることにより、指標が改善し、目標が達成されることを期待したい。